



進路だより

令和6年度 **第3号**

令和6年11月11日(月)

都立羽村特別支援学校長

井上 一仁

進路指導部

受給者証

福祉サービス等を利用するために発行される証明書です。市町村などの自治体に申請することにより、交付されます。

受給者証には、児童・生徒の名前や住所の他、放課後デイサービスなどを利用できる日数(支給量)や、月額の利用料の上限額(上限負担額)が記載されています。1人の児童・生徒が複数の施設を利用できるため、利用している放課後デイサービスの名前や、それぞれの利用日数なども記載されます。

(例)

通所受給者証	
受給者証番号	0 0 0 0 0 1 2 3 4 5
居住地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇-2-3
フリガナ	東京都立 東京都立
氏名	☆☆☆☆☆☆
生年月日	昭和**年**月**日
フリガナ	東京都立 東京都立
氏名	☆☆☆☆
発給日	令和5年11月11日
交付年月日	令和5年11月11日
交付先住所	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇-1-1
交付先住所	〇〇市 〇〇区
交付先住所	〒987-6543210

受給者証の種類

受給者証は大きく分けて2種類あり、「福祉サービス」を受けると「医療」を受けるとのがあります。

福祉サービスを受けるためのもの

- 障害福祉サービス受給者証
- 地域生活支援事業受給者証
- 障害児通所受給者証
- 障害児施設受給者証

医療を受けるためのもの

- 障害者医療費受給者証
- 自立支援医療(精神通院医療)受給者証
- 特定疾患医療受給者証
- など

放課後等デイサービスを利用するには、上記の「障害児通所受給者証」を交付してもらう必要があります。

高等部 1 年生 職場見学



高等部 1 年生は、10 月 25 日（金）の午前中に、学習グループごと（9 コース）に分かれ、職場見学会を実施いたしました。働く環境や働くことに対するイメージを膨らませ、卒業後の自らの進路について考える機会となることをねらいとしています。

今回の見学先には、本校の卒業生も多く働いており、そんな先輩方が活躍する姿に刺激を受け、仕事のやりがいや、高校生活で身に付けなければならないことなど、自ら積極的に質問する生徒の姿もみられました。卒業後の進路への自己選択・自己決定に向けた、前向きな見学会となりました。

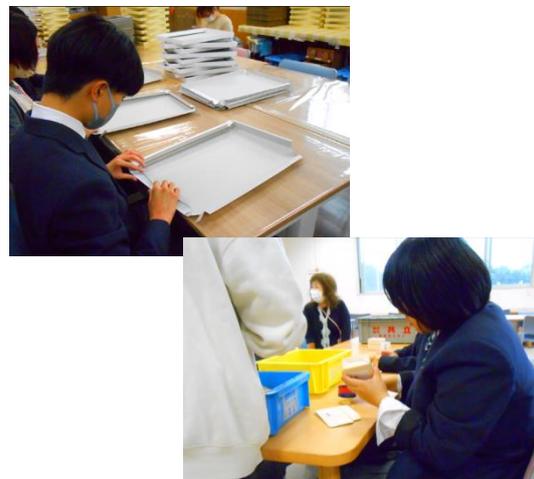
【見学先】

グループ	見学先
1・2組	社会福祉法人 コロロ学舎 五乃神学園 様
A1グループ	社会福祉法人 年輪 いいあさファーム 様
A2グループ	社会福祉法人 青梅市社会福祉事業団 青梅市自立センター 様
A3グループ	社会福祉法人 友遊会 東大和市総合福祉センターは〜とふる 様
B1グループ	社会福祉法人 羽村市社会福祉協議会 様
B2グループ	社会福祉法人 そよかぜ 福祉作業所ひばり園 様
Cグループ1班	社会福祉法人 園盛会 多摩の里 むさしの園 様
Cグループ2班	株式会社 富士電機フロンティア 様
Cグループ3班	株式会社 丸和運輸機関 青梅食品物流センター 様



【Cグループ3班の様子】

【B2グループの様子】



中学部の取り組み

中学部3年生は、6/26、7/3に、就労移行支援事業および就労継続支援B型事業を行っている羽村市のひばり園様へ、職場見学に行ってきました。ペアリングの組み立て、農機具部品のラベル貼りや箱詰め、羽村市指定ゴミ袋をたたむ作業など、1、2年生の時とは違い、実際の事業所の仕事を体験させていただきました。

実物の商品に触れることで、生徒たちは、多少の緊張感をもちつつ、とてもやりがいを感じながら頑張っていました。自分が将来働く姿を、イメージできたのではないのでしょうか。挨拶や質疑応答の態度もとても立派でした。ひばり園様、貴重な経験をありがとうございました。



高等部2年生 ビジネスマナー講座



10月8日(火)株式会社パソナハートフル様から講師をお招きし、企業就労にチャレンジする生徒を対象としたビジネスマナー講座を行いました。4名の講師のうち1名は、本校を御卒業後、株式会社パソナハートフル様に御就職され、現在も御活躍されている先輩の方でした。講座の内容は、挨拶・自己紹介・身だしなみといった基本的なビジネスマナーのほかに、実習や働く現場等で起こりうる場面を想定したロールプレイング(報告・連絡・相談のポイント、クッション言葉の使い方)など実践的なテクニックを教えてくださいました。生徒たちは、普段とは違う雰囲気にも緊張しながらも徐々にペースを掴み、講座が後半になる頃には、皆が意欲的に活動に参加していました。

マナーとは相手に対する思いやりです。一人で過ごしている時は気にしなくて良いことも、相手がいる場面や集団生活の中ではとても大切になってきます。常日頃から、周囲の人から愛され、一緒に働きたいと思われる人を意識して行動できると良いですね。



令和5年度 卒業生の様子



【企業就労】

5月・6月に、進路指導部の定着支援担当と各市の就労支援センターの方で、昨年度の卒業生の職場を訪問していきます。実習期間中の数週間では見えない部分も多く、働き始めてから見えてきた本人の良さや題をその場で確認し、今後の定着支援の参考にしていきます。

昨年度の卒業生については、卒業してまだ数ヶ月でしたが、自分の与えられた仕事を一生懸命全うする姿が印象的でした。そんな卒業生から、「給料明細を見て、今まで見たことのない金額に驚いた」という話や、「行動の幅が広がった」という話を聞くことができました。その一方で、働くことの大変さや、様々な世代の方とのコミュニケーションの部分で課題を感じている卒業生も多く見られました。

卒業生の中には4月からの数カ月間、職場の環境に慣れることができず、教員との面談等を実施する卒業生もいましたが、企業就労者全員が立派に働き続けています。

会社訪問をする中で、職場での課題の大半が“人間関係”です。職場の方とのコミュニケーションを通じて、“自分を知ってもらう”、“職場の方を知る”ことが、仕事を長く続ける上では重要になります。職場の方とのコミュニケーションを上手くとれるように、在学中から自分の気持ちを周囲に伝えることや、どんな人とも適切に会話ができるように練習していきましょう。



【福祉就労】

本校を卒業し、新しい生活に慣れるまでの期間に、進路指導部の定着支援担当が就労先を巡回して、卒業生の様子をうかがっています。在学時は、人間関係等で落ち着かなかった卒業生も、8月の旧担任による各事業所訪問の時期には、落ち着いてきます。また、卒業してから久しぶりに会う旧担任に対して喜びを表現する卒業生や、驚きを隠せない卒業生など、様々な再会があったようです。

今後、何か問題があった際には、すぐ支援会議を開いて手立てを打つようにしていますが、行政の力（市・町の障害福祉課ケースワーカー等）や専門機関への相談等、複合的な支援が必要な場合もあります。本人にあった自立や支援の道を探していくこと、保護者の方の高齢化に伴う将来の計画についても、就労している事業所や計画相談の事業所を活用して準備していくことが大切です。



次号は、
12月に発行予定です。